

平成24年11月30日
東北電力株式会社

役員報酬の自主返上について

当社は、平成23年3月の東日本大震災の発生以降、厳しい経営状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、経営層自らが率先して今後一層の経営効率化に取り組み、収益基盤を早急に改善していく決意をお示しするため、今回、以下のとおり役員報酬を自主的に返上することといたしました。

記

1. 自主返上の内容

・取締役会長，取締役社長
役員報酬の40%程度

・その他の取締役，執行役員
役員報酬の35%～20%程度

2. 実施期間

平成24年12月から当面の間

以上